

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第50期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社アール・エス・シー

【英訳名】 JAPAN RELIANCE SERVICE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 井 宏 夫

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ

【電話番号】 (03)5952-7211

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 山 口 規

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ

【電話番号】 (03)5952-7211

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 山 口 規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,669,398	5,561,765	5,590,914	5,967,545	5,987,740
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	60,355	△8,254	94,853	163,322	143,314
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	26,813	△25,885	82,300	116,219	100,877
包括利益 (千円)	11,698	18,038	85,682	95,745	82,183
純資産額 (千円)	1,254,763	1,258,127	1,343,810	1,430,632	1,498,141
総資産額 (千円)	3,359,356	3,235,557	3,142,733	3,329,810	3,241,006
1株当たり純資産額 (円)	427.52	428.67	457.85	487.46	510.46
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	9.14	△8.82	28.04	39.60	34.37
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.35	38.88	42.76	42.96	46.22
自己資本利益率 (%)	2.1	—	6.3	8.4	6.9
株価収益率 (倍)	71.0	—	56.8	27.2	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△24,711	45,376	60,326	260,280	176,246
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△53,185	△46,099	233,033	813	△17,481
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△205,587	△135,221	△204,719	△17,201	△187,673
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	812,798	676,853	765,495	1,009,387	980,478
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	356 (779)	360 (843)	359 (733)	371 (815)	376 (754)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,306,878	5,208,292	5,237,132	5,601,761	5,582,107
経常利益 (千円)	56,957	10,197	81,687	147,919	122,245
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	25,035	△7,188	70,123	105,499	88,605
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
純資産額 (千円)	1,028,080	1,021,113	1,112,642	1,188,731	1,249,409
総資産額 (千円)	3,067,513	2,970,862	2,862,526	3,031,315	2,920,849
1株当たり純資産額 (円)	350.28	347.91	379.10	405.04	425.71
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5 (—)	— (—)	3 (—)	5 (—)	5 (—)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	8.53	△2.45	23.89	35.95	30.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	34.4	38.9	39.2	42.8
自己資本利益率 (%)	2.5	—	6.6	9.2	7.3
株価収益率 (倍)	76.1	—	66.7	29.9	12.7
配当性向 (%)	58.6	—	12.6	13.9	16.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	275 (719)	279 (786)	283 (673)	293 (758)	287 (694)
株主総利回り (比較指標 : JASDAQINDEX) (%)	88.98 (99.04)	64.49 (121.04)	217.96 (160.19)	148.16 (139.75)	54.42 (122.78)
最高株価 (円)	1,373	766	1,962	1,840	1,175
最低株価 (円)	530	378	471	722	334

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1971年9月	建物内外の安全及び維持管理を目的として、東京都港区に総合ビル管理株式会社(資本金20,000千円)を設立
1972年9月	名古屋地区の営業展開を目的として名古屋市中区に名古屋営業所を設置
1978年4月	サンシャインシティ完成、オープンを機に本社を東京都豊島区(サンシャインシティ内)に移転
1981年4月	人材派遣業を目的として子会社株式会社エス・ビー・ケイを設立
1982年9月	名古屋地区の営業強化、拡大を目的として名古屋営業所を廃止し、子会社中部総合ビル管理株式会社(現株式会社アール・エス・シー中部・連結子会社)を設立
1983年4月	警備員教育の請負を目的として子会社株式会社警備員研修所を設立
1985年8月	不動産販売を目的として子会社株式会社総合リアルエステートを設立
1987年2月	大阪地区の営業展開を目的として大阪市北区に大阪営業所を設置
1987年7月	ノベルティ(企業用販促商品)の企画、製作、販売を目的として子会社株式会社総合プランニングを設立
1988年3月	電子、電気機器の製造上の検査業務の請負を目的として子会社エス・ビー機工株式会社を設立
1988年12月	判例等収録のCD-ROMの賃貸及び販売を目的として子会社株式会社リーガルロム総販売センターを設立
1992年8月	経営の合理化を目的として子会社株式会社総合リアルエステートを吸収合併
1992年12月	経営の合理化を目的として子会社エス・ビー機工株式会社を売却
1993年7月	経営の合理化を目的として子会社株式会社総合プランニングを売却
1994年3月	事業拡大を目的として子会社株式会社エス・ビー・ケイの人材派遣業務及び子会社株式会社警備員研修所の警備研修業務を譲り受け両社を解散
1995年10月	事業拡大・イメージ向上を目的として商号を株式会社アール・エス・シーに変更
1997年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年4月	大阪営業所を大阪支店に昇格 東京都府中市に多摩営業所を設置
1998年2月	総合システム管理株式会社(福岡市博多区)と業務提携
1999年3月	多摩営業所を本社に統合のため閉鎖
1999年4月	東北地区の営業展開を目的として仙台市青葉区に仙台営業所を設置
2000年2月	介護事業の営業展開を目的として豊島区にRSC豊島ケアセンターを設置
2001年3月	経営の合理化を目的として子会社株式会社リーガルロム総販売センターを売却
2002年2月	介護事業の営業展開を目的として豊島区にRSC駒込ケアセンターを設置
2003年4月	名古屋地区の営業強化、拡大を目的として、株式会社アール・エス・シー中部(当社連結子会社)が日本船舶警備株式会社に出資
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	本社を東京都豊島区東池袋3-1-3 サンシャインシティワールドインポートマートビル8階へ移転
2008年3月	人材サービス事業部名古屋支店を開設
2009年10月	本社を東京都豊島区東池袋3-1-3 サンシャインシティワールドインポートマートビル9階へ移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年7月	日本船舶警備株式会社が株式会社アール・エス・シー中部を吸収合併 商号を株式会社アール・エス・シー中部に変更

3 【事業の内容】

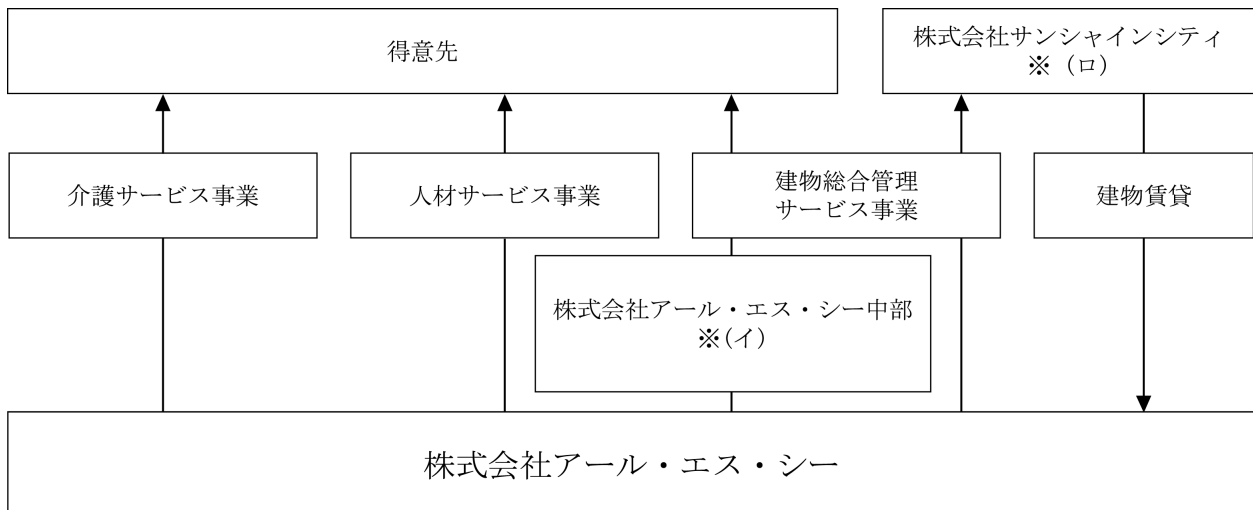
当社グループは、株式会社アール・エス・シー(以下当社という。)、子会社1社、及びその他の関係会社1社からなり、事業内容は官公庁、民間企業の事務所ビルを始め、店舗、ホテル、病院等各種建物に対する警備保障、清掃、オフィスサービス、設備管理等の建物総合管理サービス事業、人材サービス事業、介護サービス事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要業務	主要な会社
建物総合管理サービス事業	警備保障業務全般、清掃業務、オフィスサービス業務、設備管理業務等のサービス業務及びそれらの付帯業務	当社 株式会社アール・エス・シー中部
人材サービス事業	情報管理、ファイリング、機器操作等の人材派遣業務、有料職業紹介業務	当社
介護サービス事業	要介護老人、病人及び身体上、障害がある者に対する介護サービス業務	当社

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



※(イ) 連結子会社 ※(ロ) その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱アール・エス・シー中部	名古屋市 西区	30,000	建物総合管理 サービス事業	100.0	—	経営指導 兼任役員2名
(その他の関係会社) ㈱サンシャインシティ	東京都 豊島区	19,200,000	その他の事業 建物賃貸事業	—	24.6	警備・清掃等の役務の提供 本社事務所の賃借 兼任役員1名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建物総合管理サービス事業	325 (665)
人材サービス事業	23 (58)
介護サービス事業	8 (31)
全社(共通)	20 (0)
合計	376 (754)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお臨時従業員数には人材サービス事業の稼働派遣スタッフ390名は含まれておりません。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。
 3 上記合計1,520名

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
287 (694)	46.2	12.3	4,502,658

セグメントの名称	従業員数(名)
建物総合管理サービス事業	244 (605)
人材サービス事業	23 (58)
介護サービス事業	8 (31)
全社(共通)	12 (0)
合計	287 (694)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお臨時従業員数には人材サービス事業の稼働派遣スタッフ390名は含まれておりません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人が生活するあらゆる場面において、お客さまから信頼されるサービスを提供し、常に安全・安心・快適な環境を創造する」ことを経営理念とし、お客さま及び従業員の満足度向上を追求し、最高のサービスを提供するとともに、法の下に社業を忠実にを行い、企業価値を高め、社会や人々から信頼されることを目指しています。

(2) 目標とする経営指標

2021年3月期の目標は、以下の通りです。

	2020年3月期	2021年3月期	
	実績	目標	2020年3月期比
売上高	5,988百万円	6,099百万円	111百万円
営業利益	138百万円	121百万円	△17百万円
営業利益率	2.3%	2.0%	△0.3ポイント

※金額については、百万円未満を四捨五入しております。

(3) 対処すべき課題

今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント・外出自粛等の動きが、足元における個人消費の冷え込みや生産・投資の縮小等、国内外の経済活動に急速に影響を及ぼしつつあり、今後の景気動向が下振れしていく懸念により先行き不透明な状況が続くと思われまます。

このような環境下におきましても、当社は従業員の処遇改善や採用・教育の強化により、安定した従業員の確保に取り組んでまいります。また、新たな技術・情報を取り入れ、業務の効率化および生産性の向上を図るとともに、コスト管理体制のさらなる強化、品質マネジメントシステムの適切な運用、情報セキュリティマネジメントシステムに基づいた情報の管理等により品質の高いサービスの提供を目指し、業績の向上に取り組んでまいります。

建物総合管理サービス事業につきましては、多種多様なお客さまへのニーズに迅速かつ的確な対応を図ることで、お客さまとの信頼関係を強固にし、既存先への深耕開拓営業による受注拡大に邁進してまいります。併せて、人材不足への対応も重要な課題であり、採用体制の強化および教育の強化に引き続き注力するとともに、さらなる品質や生産性の向上を図るため、AI・IoT等新たな技術を活用し、常駐警備業務や建物管理業務の新規獲得を推進してまいります。

人材サービス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピックを始め、予定していた各種イベントも延期・中止となっております。また、売り手市場が一変し、企業の雇用情勢は不安定な状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症の終息を見据えて、引き続き派遣業務ならびにイベント業務の受託を中心に、深耕開拓・新規営業を推進してまいります。またコンプライアンスを重視した営業活動およびスタッフへの研修教育、キャリア支援を推進し、お客さま・派遣スタッフ双方とのコミュニケーションを図る体制を強化してまいります。

介護サービス事業につきましては、訪問介護を行う従業員の増員と、定期的な研修の強化による従業員の一層のレベルアップを図り、お客さま支援を充実させることにより事業規模の拡大に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業及びその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、事業活動上のリスクの把握・評価および対策を実施する体制として、リスク等管理委員会を設置し、事業を取り巻く様々なリスクに対して適確な管理を行うことにより、業務の運営を図っております。

(1) 景気変動によるリスク

国内景気の不透明な状況及び世界経済の失速や国際金融市場の不安定要素等を背景に、建物総合管理サービス事業及び人材サービス事業においては、同業他社との価格競争並びに景気の悪化によるお客さまからの値下げ要請等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ業務に係る法的規制について

警備保障業務を営むにあたり、警備業法及び関連法令の規制を受けております。この法律は警備業について必要な規則を定め、警備業務の適正な実施を図ることを目的としており、警備業務を営むためには本社及び各営業拠点が存在する都道府県公安委員会から認定を得る必要があります。

子会社である株式会社アール・エス・シー中部も同様に警備業法及び関連法令の規制を受けております。

人材サービス事業に関しましては労働者派遣法、介護サービス事業は介護保険法の規制をそれぞれ受けております。労働者派遣法は、職業安定法と相まって労働力需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営に関する措置を講ずるとともに、労働者の就業条件の整備等を図り、派遣労働者の雇用の安定、その他福祉の増進に資することを目的としております。

介護保険法は、要介護者及び要支援者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことを目的としております。

警備業法、労働者派遣法、介護保険法及びこれらに係る法令に定められた事項に抵触した場合、認定取り消しを含む行政処分がなされることがあります。また、これら法令の改正に伴う対応のための追加費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 契約先の情報管理及びプライバシー保護について

当社グループは、建物総合管理サービス、人材サービス、介護サービスの各事業においてお客さまのニーズに合った最適なサービスの提供を行うために、業務遂行上、お客さまの機密情報その他の情報を知り得る場合があります。

当社グループでは、お客さまから知り得た情報の管理及びプライバシーの保護を各事業の推進における重要事項の1つであると位置付け、集合教育及びOJTを通じた指導等によりお客さまの情報が外部に漏洩しないように情報管理及びプライバシー保護に努めております。

万一、お客さまの情報が外部に漏洩した場合には、お客さまに多大なご迷惑をお掛けすることとなり、当社グループの信用が損なわれるとともに、損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等外的要因による影響について

大規模地震等が発生した場合、建物総合管理サービス事業におけるお客さま、特に近年の耐震構造に基づき建設された以外の建物には、重大な損傷が発生する事が予測されるため、このような事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合にも、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績が堅調に推移し、雇用環境の改善等を背景に引き続き緩やかな回復基調で推移したものの、人件費の上昇、消費税率引き上げ後の個人消費の落ち込みに加えて、期末には新型コロナウイルス感染症の発生・拡大による世界経済への影響も懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、当社グループを取り巻く環境におきましても、長期化する人手不足およびお客さまからのコスト削減要請等厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは引き続き「お客さま第一主義」に徹した経営姿勢を貫き、業務品質の向上に取り組むとともに、お客さまのニーズに合った提案型営業を推進し、新規業務の受注や既存先の仕様拡大等に注力してまいりました。

費用面におきましては、原価管理の徹底ならびに販売管理費の改善、不採算案件の見直し等に努めてまいりましたが、次年度繁忙期に向けた人材の確保・教育訓練費用等が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におきましては、売上高は59億8,774万円（前年同期比0.3%増）となりましたが、利益面につきましては、経常利益が1億4,331万円（前年同期比12.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては1億87万円（前年同期比13.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建物総合管理サービス事業

建物総合管理サービス事業につきましては、企業間競争の激化に加えて、従業員の採用難および高齢化の問題から、人材の確保におきましても厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、警備部門におきましては新規の常駐施設管理業務を複数受注したことに加えて、既存事業所における値上げ交渉を実施してまいりました。また、設備部門ならびに工事部門におきましては、大規模物流倉庫における消防設備の改修やオフィスビルにおける電気設備の増設工事、大型複合施設におけるシャッター設備の更新工事等多数の案件を受注し、売上高は前年を上回ることが出来ました。

費用面におきましては、既存事業所における業務仕様変更の提案や勤怠管理の徹底等、コストの削減に努めましたが、人材の採用に伴う募集費用や品質向上に向けた教育訓練の強化および従業員の離職防止等に伴う費用が増加いたしました。

この結果、売上高は48億1,772万円（前年同期比2.0%増）となりましたが、セグメント利益は4億718万円（前年同期比6.0%減）となりました。

人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、働き方改革等における労働環境の変化により、企業の手不足感はますます広がり、外部人材の採用や業務のアウトソース等、労働力確保に関する意識は依然として高く、人材派遣のニーズも増加いたしました。

このような状況のもと、新規および既存顧客先への提案を展開することにより、派遣業務におきましては、コールセンター業務の増員およびアミューズメント施設の案内業務の受注に加え、商品プロモーション関連のイベント運営業務ならびに公共施設の駐車場案内業務を受注いたしました。しかしながら、売り手市場による人材不足や新型コロナウイルス感染症の流行により、受注したイベントの中止等が影響し、売上高、利益ともに目標を下回りました。

この結果、売上高は10億9,954万円（前年同期比6.1%減）となり、セグメント利益は4,264万円（前年同期比10.5%減）となりました。

介護サービス事業

介護サービス事業につきましては、増大する社会保障費用に対する削減圧力が強まっており、法改正による介護報酬の削減や競合の激化等、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が継続いたしました。

このような状況のもと、コスト管理の徹底に加え、地域包括支援センターおよび近隣の居宅介護支援事業所に営業活動を行い、新規の介護サービス利用者獲得を進めてまいりましたが、利用者の入院等によりサービスの終了を余儀なくされた案件が多数発生いたしました。

この結果、売上高は7,047万円（前年同期比4.7%減）となり、セグメント損失は1,056万円（前年同期は972万円のセグメント損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物等（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて2,890万円減少し、当連結会計年度末には、9億8,047万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果稼得した資金は1億7,624万円（前連結会計年度は2億6,028万円の稼得）となりました。これは主に、仕入債務の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,748万円（前連結会計年度は813万円の稼得）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億8,767万円（前連結会計年度は1,720万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済及び配当金の支払等によるものです。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産、受注の状況

当社グループは、役務提供を主体としているため、受注生産は行っておりません。このため、生産、受注の記載は行っておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
建物総合管理サービス事業	4,817,720	2.0
人材サービス事業	1,099,543	△6.1
介護サービス事業	70,476	△4.7
合計	5,987,740	0.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)サンシャインシティ	769,464	13.8	871,682	14.6

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高及び売上総利益)

売上高は、企業間競争の激化やお客さまからのコスト削減要請等の継続に加え、長期化する人材不足と高齢化の問題が懸念となっており、人材の確保が厳しい状況ですが、新規業務の受注や既存先の仕様拡大等に注力してきたこと等から、59億8,774万円（前期比0.3%増）となりました。

費用面におきましては、人材の確保、更なるサービス品質向上に向けた教育訓練等の強化費用等が増加しましたが、原価管理の徹底、不採算案件の見直し、既存先への値上げ交渉等を積極的に推し進めた結果、売上総利益は、9億6,600万円（前期比0.5%増）となりました。

(営業損益及び経常損益)

当連結会計年度の営業利益につきましては、原価同様に販売管理費削減の強化も継続して行っていました。人件費の高騰及び業務品質向上のための研修教育費等が高んだ結果、1億3,828万円（前年同期比11.3%減）、経常利益につきましても、1億4,331万円（前年同期比12.3%減）となりました。

(税金等調整前当期純損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、事務所移転に伴う移転補償金617万円、固定資産除却損423万円の計上により、1億4,525万円（前年同期比4.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億87万円（前年同期比13.2%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概況②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、手元現金は、月商の2カ月から3カ月を適正レベルとして保有しております。

資金調達は主として、金融機関からの長期借入金によっております。取引金融機関とは良好な取引関係を維持しており、資金調達に関しては適切で最良な金利水準を採用しております。

資金需要の主なものは、労働集約型産業であるため人件費とそれに付随する費用であります。

当社グループは、フリーキャッシュ・フロー指標を戦略的投資または、株主還元、有利子負債の返済に配分するなど、有用な指標と考え以下のとおり算出しております。

(単位：千円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,326	260,280	176,246	△84,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	※ 233,033	813	△17,481	△18,294
フリーキャッシュ・フロー	293,359	261,093	158,765	△102,328

(注)2018年3月期の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金の解約による収入であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当社グループの経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、貸倒れ債権、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の投資総額は6百万円であり、事務所の移転にかかるものであります。それに伴い、固定資産除却損4百万円を計上しておりますが、営業に重要な影響はございません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	建物総合管理 サービス事業 人材サービス 事業 介護サービス 事業 全社	事務所	6,541	— (—)	8,653	15,194	287 (694)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アール・エス・ シー中部	本社(名古屋 市西区)	建物総合管理 サービス事業	事務所	5,075	10,992 (42.31)	108	16,175	89 (60)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具器具及び備品であります。
 なお、金額には、消費税等を含めておりません。
 2 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,940,000	2,940,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,940,000	2,940,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1997年1月28日	300	2,940	102,000	302,000	102,000	242,000

(注) 有償一般募集

発行価格 680円

資本組入額 340円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	23	27	13	1	1,643	1,712	—
所有株式数(単元)	—	1,509	892	13,472	349	1	13,155	29,378	2,200
所有株式数の割合(%)	—	5.13	3.04	45.86	1.19	0.00	44.78	100.00	—

(注) 自己株式5,120株は、「個人その他」に51単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンシャインシティ	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	723	24.63
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-1	183	6.23
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田7丁目22-17	180	6.13
東宝ファシリティーズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目7-1	71	2.41
株式会社アール・エス・シー協力会社持株会	東京都豊島区東池袋3丁目1-3	60	2.05
株式会社協和日成	東京都中央区入船3丁目8-5	60	2.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	50	1.70
株式会社TAKARA&COMPANY	東京都豊島区高田3丁目28-8	46	1.56
株式会社アール・エス・シー従業員持株会	東京都豊島区東池袋3丁目1-3	45	1.55
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	45	1.53
計	—	1,463	49.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,932,700	29,327	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	2,940,000	—	—
総株主の議決権	—	29,327	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アール・エス・シー	東京都豊島区東池袋 3丁目1-3	5,100	—	5,100	0.17
計	—	5,100	—	5,100	0.17

(注) 当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,120	—	5,120	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆さまへの利益還元を重要な課題として位置付けし、業績に裏付けされた成果の配分を長期にわたり安定的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金につきましては、新規のお客さまの獲得や既存のお客さまへのサービスを充実するための機器や設備への投資、従業員への教育投資、新規事業への投資等に活用し、業容並びに収益の拡大に努めてまいります。

このような方針に基づき、期末配当金につきましては、1株当たり5円としております。

また、次期の配当につきましては、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、先行き不透明な状況は継続しておりますが、今期同様1株当たり5円とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	14,674	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスに基づく企業倫理の重要性を認識するとともに「当社と関係する全ての人々の満足度向上」という経営の基本方針を実現するために、経営上の組織や仕組みを整備し、必要な施策を実施・評価していくことが経営上最も重要な課題の一つと考えております。

その実現のために、株主の皆さまやお得意さまをはじめ、お取引先、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、法律上の機能、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主及び投資家の皆さまへは、迅速かつ的確な情報開示に努め、経営の透明性を高めるとともに、社会環境の変化により柔軟に対応出来るように努めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治体制の概要

a. 当社は監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、3名の監査役のうち社外監査役が2名の構成となっております。取締役会は取締役7名で構成され、うち2名は社外取締役であります。

常勤監査役は、取締役会・経営会議・監査役会・その他社内の重要会議並びに内部監査委員会には全て出席し、内部監査部門が報告する内部統制評価結果を監査に活用する等、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっております。

また、内部監査部門である「経営企画部」を設置しており、経営企画部が実施する定期内部監査および内部統制評価の結果を全て常勤監査役に報告しており、監査役制度の充実に努めております。

b. 取締役会は月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。経営会議は月2回開催しており、その際、子会社の取締役等の職務の執行報告における体制並びに効率化については、担当部門が受けた報告内容を付しております。これにつきましても、必要に応じ機動的に臨時経営会議を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を議論し、取締役会に報告し決定いたしております。監査役会は年4回の定例監査役会を開催し、また、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。

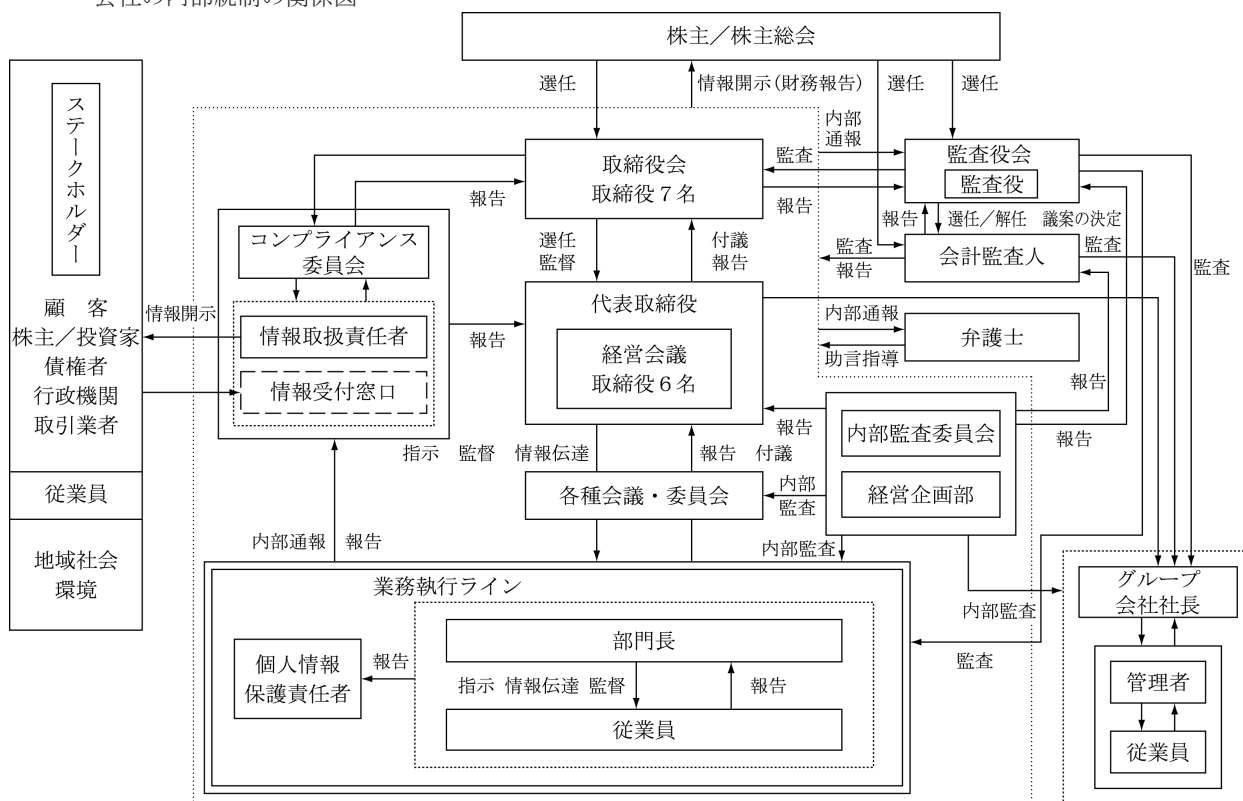
c. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

d. 2010年6月29日開催の定時株主総会において、監査役会及び会計監査人を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	内部統制委員会	経営会議
代表取締役社長	金井 宏夫	○	○	○
常務取締役	山崎 淳	○	○	○
常務取締役	太田 和孝	○	○	○
常務取締役	土屋 利秋	○	○	○
社外取締役	但木 敬一	○		
取締役	山口 規	○	○	○
取締役	羽島 豊	○	○	○
その他メンバー (部長・支店長)	12名		○	

会社の内部統制の関係図



・当該体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

③企業統治に関するその他の事項等

- a. 当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。
- b. 顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を要する場合に、適時アドバイスを受けております。
- c. 当社は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た金額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。
- d. 当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することが可能であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- e. 子会社の業務の適正を確保するための体制としては、子会社の代表取締役は、各年度予算及び事業計画を立案し効率的に目標を達成するための方法を定め、2か月に1回定期に開催される子会社の取締役会において、進捗状況を確認するとともに、損失危機等の事業リスク及び機会の管理について協議をおこなっております。また、子会社の代表取締役は、年2回以上、当社の代表取締役に対して職務執行に係る全般の状況報告を実施しております。

④取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、当社は取締役の選任決議について累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めています。

⑥自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑦中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日最終の株主名簿に記載、記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的としております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 経営企画部 担当	金井 宏夫	1953年1月3日生	1997年4月 1999年4月 1999年6月 2005年6月 2006年5月 2007年6月 2011年6月 2013年1月 2013年6月 2018年6月	当社 総務部長 当社 大阪支店長 当社 取締役大阪支店長 当社 取締役業務部長 当社 取締役ビルマネジメント 事業部長 当社 常務取締役ビルマネジメン ト事業部担当 当社 常務取締役総務部兼関連企 業兼コンプライアンス担当 当社 代表取締役 常務取締役 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長経営企画部 担当(現)	(注)3	43,900
常務取締役 営業推進部担当兼仙台支店 担当	山崎 淳	1962年6月21日生	2004年7月 2007年6月 2013年5月 2014年6月 2018年6月	当社 総務部長 当社 取締役総務部長 株式会社アール・エス・シー中 部 取締役 日本船舶警備株式会社 取締役 当社 常務取締役管理本部長兼総 務部長兼関連企業担当兼コンプ ライアンス担当 当社 常務取締役営業推進部担当 兼仙台支店担当(現)	(注)3	18,500
常務取締役 ビルマネジメント事業部担 当兼教育管理部担当兼人材 サービス事業部担当兼介護 事業部長	太田 和孝	1963年11月1日生	2000年4月 2004年7月 2007年6月 2010年5月 2013年4月 2014年6月 2015年9月 2019年4月	当社 総務部長 当社 人材サービス事業部長 当社 取締役人材サービス事業部 長 当社 PFI 推進事業部長兼任 当社 名古屋支店長兼任 当社 常務取締役営業本部長兼営 業推進部長兼PFI 推進事業部 長 当社 常務取締役営業本部長兼P FI 推進事業部長兼名古屋支店 担当 当社 常務取締役ビルマネジメン ト事業部担当兼教育管理部担当 兼人材サービス事業部担当兼介 護事業部長(現)	(注)3	13,500
常務取締役 SS事業統括部担当兼工事 部担当兼PFI 推進事業部 担当兼大阪支店担当兼名古 屋支店担当兼関連企業担当	土屋 利秋	1960年6月1日生	2002年4月 2007年6月 2014年6月 2015年5月 2020年4月	当社 営業部長 当社 取締役ビルマネジメント事 業部長 当社 常務取締役営業本部副本 部長兼ビルマネジメント事業部長 兼介護事業部長 株式会社アール・エス・シー中 部 取締役(現) 日本船舶警備株式会社 取締役 常務取締役SS事業統括部担当 兼工事部担当兼PFI 推進事業部 担当兼大阪支店担当兼名古屋支 店担当兼関連企業担当(現)	(注)3	12,500
取締役総務部長	山口 規	1971年10月20日生	2013年7月 2017年10月 2018年5月 2019年6月	当社 人材サービス事業部長 当社 総務部長(現) 株式会社アール・エス・シー中部 取締役(現) 当社 取締役総務部長(現)	(注)3	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	但木 敬一	1943年7月1日生	2006年6月 2008年6月 2008年7月 2017年6月	検事総長 退官 弁護士登録(現) 当社 取締役(現)	(注)3	—
取締役	羽島 豊	1946年10月10日生	2001年4月 2002年4月 2003年4月 2004年4月 2005年4月 2006年3月 2006年7月 2014年7月 2020年4月 2020年6月	水戸地方検察庁事務局長 さいたま地方検察庁事務局長 最高検察庁総務課長 広島高等検察庁事務局長 最高検察庁事務局長 同庁退官 公証人就任 同 辞任 当社 顧問 当社 取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	村山 和雄	1946年9月10日生	2003年4月 2004年4月 2006年4月 2007年6月 2016年6月	公安審査委員会 事務局長 仙台高等検察庁 事務局長 東京高等検察庁 事務局長 公証人就任 当社 常勤監査役(現) 株式会社アール・エス・シー中部 監査役(現)	(注)4	2,900
監査役	相澤 透	1956年7月18日生	2000年4月 2007年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	三菱地所株式会社 ビル業務部副 長 三菱地所ビルマネジメント株式会 社(現三菱地所プロパティマネジ メント株式会社) 代表取締役専務 株式会社サンシャインシティ 代 表取締役専務兼オフィス事業部担 当兼管理部担当(現) 同社代表取締役専務 [オフィス事業部長委嘱](現) 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役	柴田 元始	1947年1月3日生	2004年4月 2005年4月 2007年4月 2008年4月 2016年6月	仙台矯正管区長 東京矯正管区長 美祿社会復帰促進センター長 財団法人矯正協会 常務理事 当社 監査役(現)	(注)4	2,900
計						96,000

- (注) 1 取締役 但木 敬一 は、社外取締役であります。
取締役 羽島 豊 は、社外取締役であります。
- 2 監査役 相澤 透 は、社外監査役であります。
監査役 柴田 元始 は、社外監査役であります。
- 3 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項の定める補欠監査役として鈴木 敦也を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
鈴木 敦也	1969年11月24日生	2020年4月	株式会社サンシャインシティ 経理部長(現)	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 但木敬一氏と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 但木敬一氏は、弁護士としてその専門的知識、経験等を踏まえた独立的な経営監視が期待できるため、選任しております。

また、社外取締役 羽島豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役 羽島豊氏は、幅広い知識と豊富な経験、高い見識に基づき、経営の監督と有益な助言をいただきため、選任しております。

なお、当社は社外取締役 但木敬一氏および社外取締役 羽島豊氏を、一般株主保護のために確保することを義務づけられている独立役員として、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 相澤透氏及び柴田元始氏と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 相澤透氏は、三菱地所ビルマネジメント株式会社(※現三菱地所プロパティマネジメント株式会社)の代表取締役専務、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティの代表取締役専務として専門的な知識・経験等を持ち、同氏の過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから選任しております。

また、社外監査役 柴田元始氏は、幅広い知識と高い見識・経験等を踏まえた独立的な経営監視からの意見、発言を期待できるため選任しております。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役1名に加え監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当該社外監査役は、半年に1回開催する内部監査部門、監査役会及び会計監査人の会合に出席し、それぞれの監査内容について情報交換を実施する等連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a 監査役監査の組織

- 当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役村山和雄氏、社外監査役相澤透氏、社外監査役柴田元始氏の常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されています。監査役会の議長は常勤監査役の村山和雄氏が務めています。

b 監査役及び監査役会の活動状況

- 監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては11回開催(2019年4月不開催)しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。なお、監査役会を補完するため、監査役会開催前に監査役協議会を開催しています。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	村山 和雄	11回/11回 (100%)
社外監査役	相澤 透	11回/11回 (100%)
社外監査役	柴田 元始	11回/11回 (100%)

- ・ 監査役会においては、監査報告の作成、監査役監査計画策定、定時株主総会への付議議案内容の監査、会計監査人の選解任や会計監査人の報酬等に対する同意等、決算その他監査役の職務に関する事項の決定を主な検討事項としています。
- ・ 監査役は、全員取締役会に出席し、議事運営、議事内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。当事業年度における取締役会への出席率は97%でした（常勤監査役100%、社外監査役95%）。そのほか、常勤監査役は、経営会議、内部監査委員会、情報セキュリティ委員会に出席し必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっています。
- ・ 各監査役は、監査役会が定める業務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、計算書類の検証、子会社監査、内部統制システムの監査等を通して、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性等の監査を行っています。また、経営企画部内部監査課（以下「内部監査課」という。）が行う内部監査・事業所監査の立会を行うほか、内部監査課が行う監査の結果の活用等により、監査役監査の実効性を図っております。内部監査課とは、常に情報交換を行うほか会計監査人を加えた情報交換を、年2回三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っています。
- ・ 監査役は、代表取締役社長と経営方針、会社を取り巻くリスク、経営上の課題等について、コミュニケーションを実施しています。当事業年度においては2回実施しました。代表取締役社長とは常にコミュニケーションを図れる状況にあります。取締役等とのコミュニケーション・ヒアリングについても常に図れる状況にあり、随時とっております。また、会計監査人とは常にコミュニケーションを図っております。会計監査人の監査計画、監査体制を確認するとともに監査活動の内容確認、監査方法・監査内容・監査結果等の相当性をヒアリング、監査結果内容の確認、監査現場の立会等を通して評価しています。

②内部監査の状況

当社の経営環境を常に良好な状態に保つため、内部監査体制の充実を図っており、内部監査を実施する内部監査課は3名で構成し、本社組織並びに支店及び事業所に加え、子会社1社への内部監査を実施しております。また、経営目標の達成、業務の適正な遂行並びに品質の向上、コンプライアンス（法令、社内諸規程、企業倫理等の遵守）に寄与することを目的とする内部監査の有効性をより確保するため内部監査課を事務局とし、監査役会及び各部門より内部監査委員を選出して内部監査委員会を構成しております。なお、支店・事業所及び子会社の監査は、内部監査課が実施し、本社組織等を対象とした社内監査は、社外機関による研修の修了者を内部監査人として活用して、より精度の高い監査が行える体制を構築しております。各内部監査人は自部門以外の監査に携わり、内部監査課も被監査部門となることにより内部監査体制の有効性を確保しております。個別の監査の結果は、社長並びに常勤監査役に報告するとともに、担当部門への講評結果の説明を併せて実施しており、その結果をまとめ取締役会、監査役会及び経営会議に対してそれぞれ年2回の報告を行っています。

内部監査課、監査役会及び会計監査人は、半年に1回会合を開催し、それぞれの監査内容について情報交換を実施する等連携を図っております。また、内部監査には、内部統制に関する監査項目を設定し、内部統制の実効性確認を実施している他、内部監査課が実施した内部統制評価結果は、内部監査委員会、会計監査人に報告し、それぞれの監査に活用しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員：桐川 聡

河島 啓太

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名であり、継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することが出来る一定の規模を持ち、監査品質、監査体制、監査結果、外部レビュー、監査費用等を検討し、会計監査人としての適格性の判断を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,700	—	16,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,700	—	16,700	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前年度の監査計画と監査実績の比較、監査結果の内容、監査状況を踏まえた新年度の監査計画の内容、報酬額の見積もりを検討した結果、相当であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、役員の報酬等の額は、1996年6月24日開催の第26回定時株主総会において年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの報酬等の決定方針については、役職ごとの責任や経営への影響度を考慮して決定しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。また、監査役については、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年3月の取締役会にて役員報酬額につき決定いたしました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	52,042	52,042	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	4,300	4,300	—	—	1
社外役員	7,783	7,783	—	—	4

(注) 上記のほか2019年6月27日開催の株主総会の決議により退任取締役2名に対して5,345千円の退職慰労金を支払っております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、経営戦略の一環として、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、保有意義が薄れたと考えられる株式について、改善が認められないものについては、売却等、政策保有の解消を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	126,901

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)協和日成	80,000	80,000	中長期の安定的な資本政策のため。	有
	58,560	61,040		
(株)テーオーシー	65,000	65,000	中長期の安定的な資本政策および取引関係強化のため。	有
	38,155	49,725		
(株)TAKARA & COMPANY	18,000	18,000	中長期の安定的な資本政策および取引関係強化のため。	有
	30,186	30,564		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は毎期、取締役会で個別の政策保有株式について保有の適否を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいつでも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はございません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	20,681	5	20,681
非上場株式以外の株式	6	13,764	6	18,437

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	2,050	—	—
非上場株式以外の株式	269	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はございません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はございません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,453,041	1,442,644
受取手形及び売掛金	723,718	671,070
原材料及び貯蔵品	8,831	8,096
その他	15,235	41,326
貸倒引当金	△109	△48
流動資産合計	2,200,717	2,163,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 379,165	※1 358,702
減価償却累計額	△271,539	△255,619
建物及び構築物 (純額)	107,626	103,082
土地	※1 351,993	※1 351,993
その他	108,541	97,574
減価償却累計額	△68,365	△65,464
その他 (純額)	40,176	32,110
有形固定資産合計	499,795	487,186
無形固定資産		
借地権	※1 47,121	※1 47,121
ソフトウェア	51,362	32,969
電話加入権	7,123	7,123
無形固定資産合計	105,607	87,214
投資その他の資産		
投資有価証券	190,489	171,344
差入保証金	66,830	66,843
保険積立金	90,710	83,832
繰延税金資産	170,036	177,275
その他	5,621	4,221
投資その他の資産合計	523,689	503,516
固定資産合計	1,129,093	1,077,917
資産合計	3,329,810	3,241,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,590	93,549
短期借入金	43,200	43,200
1年内返済予定の長期借入金	※1 300,173	※1 205,576
未払費用	342,667	354,213
未払法人税等	32,180	34,868
未払消費税等	70,280	108,501
賞与引当金	46,504	50,217
その他	107,545	79,387
流動負債合計	1,068,143	969,514
固定負債		
長期借入金	※1 225,019	※1 147,210
長期未払金	67,435	62,090
役員退職慰労引当金	6,076	6,899
退職給付に係る負債	530,649	555,932
その他	1,855	1,219
固定負債合計	831,035	773,351
負債合計	1,899,178	1,742,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	250,237	250,237
利益剰余金	818,423	904,626
自己株式	△1,879	△1,879
株主資本合計	1,368,781	1,454,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,039	48,743
退職給付に係る調整累計額	△188	△5,586
その他の包括利益累計額合計	61,851	43,157
純資産合計	1,430,632	1,498,141
負債純資産合計	3,329,810	3,241,006

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,967,545	5,987,740
売上原価	5,005,840	5,021,736
売上総利益	961,705	966,004
販売費及び一般管理費		
役員報酬	75,873	71,134
給料手当及び賞与	323,913	350,858
法定福利及び厚生費	65,395	71,580
賞与引当金繰入額	18,569	21,970
退職給付費用	13,170	13,168
役員退職慰労引当金繰入額	810	823
旅費及び交通費	26,889	25,764
消耗品費	20,592	7,671
保険料	27,453	26,779
広告宣伝費	5,657	5,754
賃借料	70,131	75,826
その他	157,389	156,387
販売費及び一般管理費合計	805,846	827,719
営業利益	155,858	138,284
営業外収益		
受取利息	78	55
受取配当金	5,173	5,245
不動産賃貸料	1,219	1,150
保険金収入	1,065	—
保険返戻金	3,403	1,303
雑収入	2,118	1,639
営業外収益合計	13,058	9,393
営業外費用		
支払利息	5,235	3,855
ゴルフ会員権評価損	—	470
雑損失	358	38
営業外費用合計	5,593	4,364
経常利益	163,322	143,314
特別利益		
移転補償金	—	6,175
特別損失		
固定資産除却損	※2 —	※2 4,233
固定資産売却損	※3 11,600	※3 —
特別損失合計	11,600	4,233
税金等調整前当期純利益	151,722	145,255
法人税、住民税及び事業税	31,814	43,386
法人税等調整額	3,689	992
法人税等合計	35,503	44,378
当期純利益	116,219	100,877
親会社株主に帰属する当期純利益	116,219	100,877

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	116,219	100,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,494	△13,295
退職給付に係る調整額	21	△5,398
その他の包括利益合計	※4 △20,473	※4 △18,694
包括利益	95,745	82,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	95,745	82,183
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	302,000	250,237	711,009	△1,760	1,261,486	82,534	△210	82,324	1,343,810
当期変動額									
剰余金の配当			△8,804		△8,804				△8,804
親会社株主に帰属する 当期純利益			116,219		116,219				116,219
自己株式の取得				△119	△119				△119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△20,494	21	△20,473	△20,473
当期変動額合計	—	—	107,414	△119	107,294	△20,494	21	△20,473	86,821
当期末残高	302,000	250,237	818,423	△1,879	1,368,781	62,039	△188	61,851	1,430,632

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	302,000	250,237	818,423	△1,879	1,368,781	62,039	△188	61,851	1,430,632
当期変動額									
剰余金の配当			△14,674		△14,674				△14,674
親会社株主に帰属する 当期純利益			100,877		100,877				100,877
自己株式の取得				—	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△13,295	△5,398	△18,694	△18,694
当期変動額合計	—	—	86,202	—	86,202	△13,295	△5,398	△18,694	67,508
当期末残高	302,000	250,237	904,626	△1,879	1,454,983	48,743	△5,586	43,157	1,498,141

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	151,722	145,255
減価償却費	33,334	33,729
長期未払金の増減額 (△は減少)	△3,510	△5,345
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	20,693	17,502
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	810	823
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,595	3,712
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20	△60
受取利息及び受取配当金	△5,252	△5,300
支払利息	5,235	3,855
会員権評価損	—	470
有形固定資産売却損益 (△は益)	11,562	—
有形固定資産除却損	—	4,233
移転補償金	—	△6,175
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,992	52,647
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,554	735
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,290	△32,040
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,867	38,220
その他	60,118	△35,156
小計	302,051	217,107
利息及び配当金の受取額	5,251	5,298
利息の支払額	△5,260	△4,002
法人税等の支払額	△41,862	△42,157
法人税等の還付額	100	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	260,280	176,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△453,653	△472,165
定期預金の払戻による収入	466,643	453,653
有形固定資産の取得による支出	△10,741	△390
有形固定資産の売却による収入	1,137	—
ソフトウェアの取得による支出	△1,196	—
会員権の取得による支出	△3,192	—
貸付けによる支出	△915	△200
貸付金の回収による収入	1,456	484
差入保証金の差入による支出	△41	△109
差入保証金の回収による収入	98	97
その他	1,219	1,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	813	△17,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△307,647	△322,406
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△689	△636
自己株式の取得による支出	△119	—
配当金の支払額	△8,746	△14,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,201	△187,673
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	243,892	△28,908
現金及び現金同等物の期首残高	765,495	1,009,387
現金及び現金同等物の期末残高	※5 1,009,387	※5 980,478

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は次の1社であり、連結されております。
㈱アール・エス・シー中部

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の会計期間は、連結財務諸表提出会社と同一の会計期間であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の
期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異
の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染拡大や終息時期等に関して不確実性が高い事象と考えておりますが、本件の当社グループに与える影響については、翌連結会計年度の第1四半期の業績には影響があるものの、第2四半期以降には回復していくものとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	87,330千円	82,012千円
土地	313,361	313,361
借地権	47,121	47,121
計	447,813千円	442,495千円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	214,271千円	126,752千円
長期借入金	77,409	41,712
計	291,680千円	168,464千円

(連結損益計算書関係)

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	一千円	3,944千円
工具器具備品	一千円	288千円
計	一千円	4,233千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	11,600千円	一千円
計	11,600千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△29,536	△19,144
組替調整額	—	—
税効果調整前	△29,536	△19,144
税効果額	9,041	5,848
その他有価証券評価差額金	△20,494	△13,295
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△65	△7,867
組替調整額	96	86
税効果調整前	31	△7,780
税効果額	△9	2,382
退職給付に係る調整額	21	△5,398
その他の包括利益合計	△20,473	△18,694

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,940,000	—	—	2,940,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,014	106	—	5,120

(変動事由の概要)

単元未満買株式の買取りによる増加 106株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,804	3.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,674	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,940,000	—	—	2,940,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,120	—	—	5,120

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,674	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,674	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※5 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,453,041千円	1,442,644千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△443,653千円	△462,166千円
現金及び現金同等物	1,009,387千円	980,479千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備計画及び運転資金の需要計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年であります。このうち金利変動リスクを抑制するために、借入金の一部を長期固定金利にて調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に従い、担当の部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(金利変動リスク等)の管理

当社は、借入金について支払金利の変動リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,453,041	1,453,041	—
(2) 受取手形及び売掛金	723,718	723,718	—
(3) 投資有価証券	169,807	169,807	—
資産計	2,346,567	2,346,567	—
(1) 支払手形及び買掛金	125,590	125,590	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	300,173	300,173	—
(3) 未払費用	342,667	342,667	—
(4) 長期借入金	225,019	223,005	△2,013
負債計	993,450	991,436	△2,013

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,442,644	1,442,644	—
(2) 受取手形及び売掛金	671,070	671,070	—
(3) 投資有価証券	150,663	150,663	—
資産計	2,264,378	2,264,378	—
(1) 支払手形及び買掛金	93,549	93,549	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	205,576	205,576	—
(3) 未払費用	354,213	354,213	—
(4) 長期借入金	147,210	145,965	△1,244
負債計	800,549	799,305	△1,244

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	20,681	20,681
合計	20,681	20,681

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,453,041	—	—	—
受取手形及び売掛金	723,718	—	—	—
合計	2,176,759	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,442,644	—	—	—
受取手形及び売掛金	671,070	—	—	—
合計	2,113,715	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	300,173	155,564	69,455
合計	300,173	155,564	69,455

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	205,576	119,467	27,743
合計	205,576	119,467	27,743

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 その他有価証券

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	159,766	74,968	84,798
債券	—	—	—
その他	10,041	9,982	59
小計	169,807	84,950	84,857
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	169,807	84,950	84,857

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額20,681千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1 その他有価証券

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	140,262	74,518	65,743
債券	—	—	—
その他	9,998	9,982	16
小計	150,260	84,500	65,759
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	403	450	△47
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	403	450	△47
合計	150,663	84,950	65,712

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額20,681千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	509,986	530,649
勤務費用	41,519	42,574
利息費用	509	106
数理計算上の差異の発生額	65	7,867
退職給付の支払額	△21,431	△25,264
退職給付債務の期末残高	530,649	555,932

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	530,649	555,932
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	530,649	555,932
退職給付に係る負債	530,649	555,932
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	530,649	555,932

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	41,519	42,574
利息費用	509	106
数理計算上の差異の費用処理額	96	86
確定給付制度に係る退職給付費用	42,125	42,767

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	31	△7,780
合計	31	△7,780

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	271	8,052
合計	271	8,052

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.10	△0.20

3 確定拠出制度

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	1,509	1,800

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,347千円	15,484千円
未払事業税	4,104 "	4,495 "
未払金	6,133 "	— "
退職給付に係る負債	162,484 "	170,226 "
会員権等評価損	4,384 "	4,384 "
株式評価損	4,744 "	4,744 "
減損損失	20,530 "	20,530 "
役員退職慰労引当金	21,907 "	20,441 "
その他	4,146 "	3,331 "
繰延税金資産小計	242,785 "	243,639 "
評価性引当額	△49,930 "	△49,395 "
繰延税金資産合計	192,854 "	194,244 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,817 "	△16,968 "
繰延税金負債合計	△22,817 "	△16,968 "
繰延税金資産(負債)の純額	170,036 "	177,275 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 "	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8 "	—
住民税均等割等	1.6 "	—
評価性引当額	△9.8 "	—
その他	0.5 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当グループは、当社の本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィス等の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。当社はサービスの系列及び市場の類似性を考慮して「建物総合管理サービス事業」、「人材サービス事業」、「介護サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「建物総合管理サービス事業」は警備保障、清掃、設備管理、オフィスサービスをしており、「人材サービス事業」は情報管理、ファイリング、機器操作等の人材派遣業務、有料職業紹介業務をしており、「介護サービス事業」は介護サービス業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建物総合管理 サービス事業	人材サービス 事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,722,389	1,171,223	73,932	5,967,545	—	5,967,545
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,722,389	1,171,223	73,932	5,967,545	—	5,967,545
セグメント利益 又は損失(△)	433,398	47,643	△9,723	471,319	△315,461	155,858
セグメント資産	1,234,123	276,683	26,897	1,537,703	1,792,107	3,329,810
その他の項目						
減価償却費	19,612	5,723	551	25,887	7,446	33,334
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,698	827	87	2,612	1,175	3,788

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△315,461千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,792,107千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建物総合管理 サービス事業	人材サービス 事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,817,720	1,099,543	70,476	5,987,740	—	5,987,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,817,720	1,099,543	70,476	5,987,740	—	5,987,740
セグメント利益 又は損失(△)	407,185	42,643	△10,562	439,265	△300,981	138,284
セグメント資産	1,245,027	246,653	23,938	1,515,619	1,725,386	3,241,006
その他の項目						
減価償却費	20,803	5,811	508	27,122	6,607	33,729
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,607	1,437	136	5,181	1,779	6,960

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△300,981千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,722,977千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンシャインシティ	769,464	建物総合管理サービス事業及び 人材サービス事業並びに介護サービス事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンシャインシティ	871,682	建物総合管理サービス事業及び 人材サービス事業並びに介護サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱サンシャインシティ	東京都豊島区	19,200,000	賃貸事業	(被所有)直接 24.63	警備・清掃等の役務の提供 事務所の賃借 役員の兼任	警備等の業務請負	769,464	売掛金	99,857
							保証金の差入	—	差入保証金	44,647

(注) 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 警備等の業務請負については、市場価格・総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
- 2 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱サンシャインシティ	東京都豊島区	19,200,000	賃貸事業	(被所有)直接 24.63	警備・清掃等の役務の提供 事務所の賃借 役員の兼任	警備等の業務請負	871,682	売掛金	86,325
							保証金の差入	—	差入保証金	44,637

(注) 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 警備等の業務請負については、市場価格・総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
- 2 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	487円 46銭	510円 46銭
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,430,632	1,498,141
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,430,632	1,498,141
普通株式の発行済株式数(株)	2,940,000	2,940,000
普通株式の自己株式数(数)	5,120	5,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,934,880	2,934,880

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額 (算定上の基礎)	39円 60銭	34円 37銭
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	116,219	100,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	116,219	100,877
普通株式の期中平均株式数(株)	2,934,950	2,934,880

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,200	43,200	0.762	—
1年以内に返済予定の長期借入金	300,173	205,576	0.784	—
1年以内に返済予定のリース債務	636	636	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	225,019	147,210	0.754	2021年4月～ 2022年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,855	1,219	—	2021年4月～ 2023年2月
合計	570,883	397,841	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	119,467	27,743	—	—
リース債務	636	583	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,444,788	3,087,872	4,548,591	5,987,740
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	43,323	83,068	102,625	145,255
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	30,688	58,826	70,099	100,877
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.46	20.04	23.89	34.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.46	9.59	3.84	10.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,214,274	1,193,556
受取手形	11,303	11,644
売掛金	660,072	596,868
原材料及び貯蔵品	7,400	6,807
前払費用	12,957	18,735
その他	1,804	22,100
貸倒引当金	△109	△48
流動資産合計	1,907,703	1,849,664
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 102,198	※1 97,944
構築物	79	63
工具器具備品	35,218	28,632
土地	※1 341,001	※1 341,001
その他	2,491	1,855
有形固定資産合計	480,988	469,496
無形固定資産		
借地権	※1 47,121	※1 47,121
ソフトウェア	51,362	32,969
電話加入権	6,328	6,328
無形固定資産合計	104,812	86,419
投資その他の資産		
投資有価証券	180,448	161,346
関係会社株式	35,610	35,610
保険積立金	80,710	73,832
差入保証金	66,303	66,285
繰延税金資産	169,953	174,810
その他	4,785	3,384
投資その他の資産合計	537,810	515,268
固定資産合計	1,123,611	1,071,184
資産合計	3,031,315	2,920,849

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,017	88,447
短期借入金	43,200	43,200
1年内返済予定長期借入金	※1 300,173	※1 205,576
未払金	59,335	21,039
未払法人税等	27,650	28,123
未払消費税等	62,621	95,169
未払費用	313,264	325,137
預り金	10,353	12,190
賞与引当金	46,504	50,217
その他	34,775	43,938
流動負債合計	1,017,896	913,040
固定負債		
長期借入金	※1 225,019	※1 147,210
退職給付引当金	530,377	547,880
長期末払金	67,435	62,090
その他	1,855	1,219
固定負債合計	824,687	758,399
負債合計	1,842,584	1,671,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金		
資本準備金	242,000	242,000
その他資本剰余金	8,237	8,237
資本剰余金合計	250,237	250,237
利益剰余金		
利益準備金	21,479	21,479
その他利益剰余金		
別途積立金	395,000	395,000
繰越利益剰余金	159,913	233,844
利益剰余金合計	576,393	650,323
自己株式	△1,879	△1,879
株主資本合計	1,126,750	1,200,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,980	48,727
評価・換算差額等合計	61,980	48,727
純資産合計	1,188,731	1,249,409
負債純資産合計	3,031,315	2,920,849

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	5,601,761	5,582,107
売上原価	4,713,783	4,698,630
売上総利益	887,978	883,477
販売費及び一般管理費	※2 749,649	※2 770,830
営業利益	138,329	112,646
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,211	10,251
不動産賃貸料	1,219	1,150
保険金収入	135	—
保険返戻金	3,403	1,303
その他	1,856	1,258
営業外収益合計	14,825	13,963
営業外費用		
支払利息	5,235	3,855
ゴルフ会員権評価損	—	470
雑損失	—	38
営業外費用合計	5,235	4,364
経常利益	147,919	122,245
特別利益		
移転補償金	—	6,175
特別損失		
固定資産除却損	—	4,233
固定資産売却損	11,600	—
特別損失合計	11,600	4,233
税引前当期純利益	136,319	124,187
法人税、住民税及び事業税	27,250	34,589
法人税等調整額	3,569	992
法人税等合計	30,819	35,581
当期純利益	105,499	88,605

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
I 労務費							
1 給料手当		2,749,609			2,750,583		
2 賞与		79,663			67,507		
3 賞与引当金繰入額		27,935			28,246		
4 退職給付費用		29,323			29,973		
5 その他		412,542	3,299,075	70.0	424,402	3,300,712	70.2
II 経費							
1 外注費		1,142,873			1,140,401		
2 旅費交通費		127,305			125,777		
3 その他		144,528	1,414,708	30.0	131,738	1,397,918	29.8
売上原価			4,713,783	100.0		4,698,630	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	63,218	479,698
当期変動額								
剰余金の配当							△8,804	△8,804
当期純利益							105,499	105,499
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	96,694	96,694
当期末残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	159,913	576,393

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,760	1,030,175	82,467	82,467	1,112,642
当期変動額					
剰余金の配当		△8,804			△8,804
当期純利益		105,499			105,499
自己株式の取得	△119	△119			△119
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△20,486	△20,486	△20,486
当期変動額合計	△119	96,575	△20,486	△20,486	76,088
当期末残高	△1,879	1,126,750	61,980	61,980	1,188,731

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	159,913	576,393
当期変動額								
剰余金の配当							△14,674	△14,674
当期純利益							88,605	88,605
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	73,930	73,930
当期末残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	233,844	650,323

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,879	1,126,750	61,980	61,980	1,188,731
当期変動額					
剰余金の配当		△14,674			△14,674
当期純利益		88,605			88,605
自己株式の取得	—	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△13,252	△13,252	△13,252
当期変動額合計	—	73,930	△13,252	△13,252	60,677
当期末残高	△1,879	1,200,681	48,727	48,727	1,249,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

当社では、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染拡大や終息時期等に関して不確実性が高い事象と考えておりますが、本件の当社に与える影響については、翌事業年度の第1四半期の業績には影響があるものの、第2四半期以降には回復していくものとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	87,330千円	82,012千円
土地	313,361	313,361
借地権	47,121	47,121
計	447,813千円	442,495千円

(ロ)上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	214,271千円	126,752千円
長期借入金	77,409	41,712
計	291,680千円	176,692千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	99,857千円	86,325千円
長期金銭債権	44,647	44,637
短期金銭債務	3,203	3,216

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	769,464千円	871,682千円
仕入高	34,380	35,919
販売費及び一般管理費	51,794	52,864

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	69,393 千円	64,126 千円
給料及び手当	242,636 "	271,051 "
法定福利費	55,704 "	60,955 "
賞与引当金繰入額	18,569 "	21,970 "
退職給付費用	12,801 "	12,793 "
減価償却費	25,101 "	25,377 "
賃借料	66,970 "	72,909 "

おおよその割合

販売費	58.8 %	58.6 %
一般管理費	41.2 "	41.4 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	35,610	35,610
計	35,610	35,610

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,347千円	15,484千円
未払事業税	4,104 "	4,495 "
未払金	6,133 "	— "
退職給付引当金	162,401 "	167,761 "
会員権等評価損	4,384 "	4,384 "
株式評価損	4,744 "	4,744 "
減損損失	20,530 "	20,530 "
役員退職慰労引当金	20,648 "	19,012 "
その他	4,146 "	3,331 "
繰延税金資産小計	241,442 "	239,744 "
評価性引当額	△48,671 "	△47,965 "
繰延税金資産合計	192,770 "	191,778 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,817 "	△16,968 "
繰延税金負債合計	△22,817 "	△16,968 "
繰延税金資産(負債)の純額	169,953 "	174,810 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "	1.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9 "	△1.5 "
住民税均等割等	1.6 "	1.7 "
評価性引当額	△10.0 "	△3.5 "
その他	△0.2 "	△0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%	28.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	102,198	6,570	3,944	6,879	97,944	240,198
	構築物	79	—	—	15	63	840
	工具器具備品	35,218	254	288	6,551	28,632	41,136
	土地	341,001	—	—	—	341,001	—
	その他	2,491	—	—	636	1,855	3,735
	計	480,988	6,824	4,233	14,082	469,496	285,910
無形固定資産	借地権	47,121	—	—	—	47,121	—
	ソフトウェア	51,362	—	—	18,393	32,969	—
	電話加入権	6,328	—	—	—	6,328	—
	計	104,812	—	—	18,393	86,419	—

(注) 固定資産の当期増加額は次のとおりです。

- ・建物…事務所移転工事に伴うものであります。
- ・工具器具備品…新規事業所の仮眠用ベッドであります。

固定資産の当期減少額は次のとおりです。

- ・建物…事務所移転に伴う償却分であります。
- ・工具器具備品…事務所移転に伴う償却分であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	109	48	109	48
賞与引当金	46,504	50,217	46,504	50,217
退職給付引当金	530,377	42,767	25,264	547,880

(注) 計上の理由および金額の算定方法は個別注記に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.trsc.co.jp/main/kessan/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月13日関東財務局長に提出。

第50期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日関東財務局長に提出。

第50期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アール・エス・シーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アール・エス・シーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アール・エス・シーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アール・エス・シーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。